

専決処分について（立川市学校給食運営審議会委員の任命について）

上記の議案を提出する。

令和 4 年 4 月 14 日

提出者 立川市教育委員会
教育長 栗原 寛

理 由

立川市学校給食運営審議会条例第 3 条の 2 の規定による。

専決処分書

立川市教育委員会教育長事務委任及び代理規則第3条第1項の規定に基づき、次を別紙のとおり専決処分する。

立川市学校給食運営審議会委員の任命について

令和4年4月1日

立川市教育委員会
教育長 栗原 寛

令和4年4月14日
第7回教育委員会資料
教育部学校給食課

立川市学校給食運営審議会委員の任命について

次の者を立川市学校給食運営審議会委員に任命する。

1 委員の氏名等

氏名	選出区分（条例第3条）	所属等
三浦 光義	市立学校長	立川第九中学校
内藤 義和	関係行政機関	東京都多摩立川保健所生活環境安全課

2 任命年月日

令和4年4月1日

3 任期満了日

令和5年10月30日